

自転車のルールはご存じ ですか？



5月は自転車マナーアップ強化月間です！

自転車には道路交通法に基づく様々なルールがありますが、その中で特に重要な5つをまとめた「自転車安全利用五則」というものがあります。

五則の内訳は、

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

となっています。

自転車に乗る際は、自転車安全利用五則を守って安全・安心な地域づくりにご協力をお願いします。

佐伯署だより

5月号



広島県では自転車の保険加入が義務化となっています！ 自身を守るためにも、保険には確実に加入しましょう！



お知らせ



高齢者講習等 対象者の方へ

例年、夏休み時期は高齢者講習等の予約が大変取りにくくなります。

通知書がお手元に届いたら、早めに自動車学校等に予約の電話をしてください。

なお、認定教育・検査を実施している自動車学校では、手数料が異なる場合がありますので、各自動車学校へお問い合わせください。



スマホであなたに“オトモ”する
広島県警察安全安心アプリ

オトモポリス

オトモポリスなら県警公式SNSがすべて1つに！
さらに防犯機能も充実！！

今すぐ!!
ダウンロード!!

音楽隊動画も
アプリから!

オトモポリス

ちかん撃退 防犯ブザー 防犯マップ機能 現在地送信機能

App Store からダウンロード

Google Play からダウンロード